

光市記者発表資料

令和4年10月25日

件名

「石城神社本殿 令和の大改修」完了見学会の開催について

令和3年11月から開始している国指定重要文化財建造物石城神社本殿の保存修理事業が令和4年10月末に完了します。つきましては、貴重な文化財に対する理解促進及び愛護精神の向上を図るため、下記のとおり、完了見学会を開催します。

見学会では、神社を囲う木柵の中に入り、文化財を間近に見ていただきながらポイント解説します。また、石城山に所在する他の歴史文化遺産についても概要説明します。

記

内

1 日時 令和4年11月19日（土）、11月20日（日）
10：00～、13：00～（各1時間、計4回）
悪天候及び新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止する場合があります。
（各日程の前日17：00までに電話で連絡します）

2 開催場所 石城神社（光市大字塩田2233）

3 主催 光市教育委員会

容

4 対象・定員 市内に在住、通勤、通学される方及びその家族
（小学4年生以上）
総計120人（各回30人×4回）
※先着順、事前の申し込みが必要です。

5 申込方法 11月7日（月）までに、住所、氏名、年齢、参加人数（最大4人）、希望日時及び電話番号を窓口、電話またはメールのいずれかでお知らせください。

6 その他 見学会以外で、木柵内に入って見学することはできません。
保存修理事業の概要については、別紙参照

問合せ

担当課・係 光市教育委員会 文化・社会教育課 文化振興係
担当者 植木恭輔、河原 剛
Tel：0833-74-3607 Mail：bunsya@edu.city.hikari.lg.jp

現地見学会開催

国指定重要文化財

石城神社本殿

～令和の大改修～

伝統技法による

後世への継承が今……



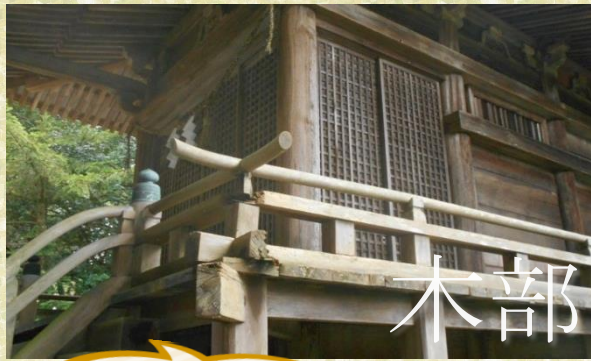
石城山(光市塩田)に鎮座する石城神社本殿は、市内唯一の国指定重要文化財建造物です。本殿は昭和59年の改修から約40年が経過し、屋根や木部などには腐食や欠損が見受けられます。現在、国・県・市の支援のもとで保存修理事業が実施されています。



保存修理事業の概要

事業主体	宗教法人石城神社
事業期間	令和3年(2021)11月から令和4年(2022)10月まで
事業内容	屋根の葺き替え、木部(壁や縁回り)の部分補修、宮殿(本殿内部に安置)の部分補修
設計監理	公益財団法人文化財建造物保存技術協会
施工	協和建設工業株式会社

改修の全容



木部

木部の腐食している
高欄(手すり)・床などを補修



屋根

屋根全体を
こけら葺き※で葺き替え



こけら葺きとは
3mmの薄い手割り板を
丁寧に竹釘で貼り重ねる手法

宮殿の
折損・欠損部の補修



宮殿

石城神社の概要

石城神社は平安時代の「延喜式」の神名帳に記録されている由緒ある神社です。創建年代は明らかではありませんが、社伝によると、敏達天皇3年(574)に鎮座し、現在の本殿は、室町時代の文明元年(1469)に守護大名の大内正弘によって再建されたと伝えられています。構造や装飾には当時の特色が残っていますが、中でも**葺股**※は秀作とされています。

明治40年(1907)に特別保護建造物、昭和4年(1929)に国宝、同25年に国の重要文化財(有形文化財建造物)の指定を受けました。この間、大正10年(1921)に解体修理、昭和26年・59年には屋根葺替修理が行われ、現在まで受け継がれています。



葺股とは

社寺の横木に置かれる部材で、カエルが座っているような形状のもの。

事前申込要

● 現地見学会 ●

8月20日(土)・21日(日)

● 完成報告会 ●

11月19日(土)・20日(日)

詳細は光市 HP をご確認ください。

※作業の進捗等により、
日程が変更となる可能性があります。
※見学会等の日以外は、見学することはできません。

交通アクセス

● 熊毛 IC から車で約25分

